

久重地区
中山間防災計画書

平成 28 年 3 月

高知市防災対策部 地域防災推進課
自主防災組織

目 次

	page
第1章 はじめに.....	1
第2章 中山間防災計画とは.....	2
第3章 久重地区の概要.....	3
第1節 地形・地質的な特徴.....	3
第2節 社会環境.....	5
第3節 防災計画上の留意点.....	6
第4章 想定される地震と被害想定.....	7
第1節 想定される地震.....	7
第2節 被害想定.....	8
第3節 土砂災害について.....	9
第5章 孤立の恐れのある集落.....	12
第1節 孤立集落とは.....	12
第2節 拠点となる施設.....	12
第3節 孤立集落の把握.....	17
第6章 情報通信手段の検討.....	19
第7章 ヘリコプターによる傷病者や物資の搬送.....	20
第1節 ヘリポート（輸送基地）整備の検討.....	20
第2節 ヘリコプター離着陸可能場所.....	20
第8章 自主防災組織の活動活性化.....	21
第1節 久重地区におけるこれまでの活動.....	21
第2節 自主防災組織の活性化に向けた取り組み.....	21
第9章 今後の課題.....	22
第10章 検討経緯.....	23
久重地区 孤立集落のエリア分け図.....	24

第1章 はじめに

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震（マグニチュード 6.8，最大震度 7）では，山間部において土砂災害が多発し，地すべり，土砂崩れなどによって交通や通信が各地で途絶することにより 7 市町村の 61 地区が孤立しました。この地震は，発生が夜間であったため，孤立集落での被害状況把握が困難であり，救助・避難，物資供給等に伴うヘリコプター活用方法や，高齢化も特に進んだ地域であり，避難生活等において十分な配慮を要したことなど中山間地域における地震災害特有の課題が明らかとなっています。

高知市においても，平成 26 年 8 月の台風 12 号・11 号の通過に伴う豪雨によって，県道 16 号が被災し，高知市工石山青少年の家で小中学生ら 78 名が孤立状態となるなど，土砂災害による集落の孤立が発生しました。

四国沖で発生する南海トラフ地震は，今後 30 年以内に 70%程度（地震調査研究推進本部：平成 26 年 1 月現在）の高い確率で発生すると予測されています。また，内閣府が平成 24 年 8 月に発表した「南海トラフの巨大地震」の予測ではマグニチュード 9.1 と，東日本大震災のマグニチュード 9.0 を上回る規模の地震の発生を予想しています。

南海トラフ地震発災時は，沿岸部の津波等により広域的に甚大な被害が想定されるため，市役所や消防等による早期の救助活動や支援物資の提供（公助）は期待できません。ヘリコプターによる救助・輸送活動も全県下的に行われることが予想されます。

本計画は，久重地区の住民が主体となり，「自分の命は自分で守る」（自助），「地域の安全は地域で守る」（共助）ことを，基本として作成します。策定した計画を基に，事前の備えを継続することが重要です。計画の対象期間は，地震の発生前から，発生後の避難生活を行う期間を想定しています。計画策定後も必要に応じて更新していくことが重要です。

時系列	中山間部	沿岸部	役割		
			自助	共助	公助
地震発生前 緊急地震速報受信	<ul style="list-style-type: none"> 中山間防災計画に基づく事前の備え 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画に基づく事前の備え 	●	●	●
地震発生	<ul style="list-style-type: none"> 想定震度 6 強～7 	<ul style="list-style-type: none"> 想定震度 6 強～7 	●	●	
避難	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊 家具転倒 ライフライン断絶 土砂災害 等 集落の孤立化等の甚大な被害	<ul style="list-style-type: none"> 液状化 建物倒壊 家具転倒 火災 津波 等 特に津波による甚大な被害	●	●	
避難生活	<ul style="list-style-type: none"> 避難所，防災拠点の設置・運営 地震・生活情報の入手 安否確認 等 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所，防災拠点の設置・運営 地震・生活情報の入手 安否確認 等 	●	●	△
復旧	<ul style="list-style-type: none"> インフラの復旧，住宅再建 等 	<ul style="list-style-type: none"> インフラの復旧，住宅再建・復興まちづくり 等 	●	●	●

図 1 本計画の位置づけ

第2章 中山間防災計画とは

中山間地域は、大規模災害発生時に、土砂災害等によって道路が寸断され、集落が孤立する恐れがあります。中山間防災計画は、災害対策本部等との情報伝達、傷病者及び物資の搬送、自主防災組織の活動活性化等に関する方策を検討し、孤立が予想される集落の防災力向上を図るものです。

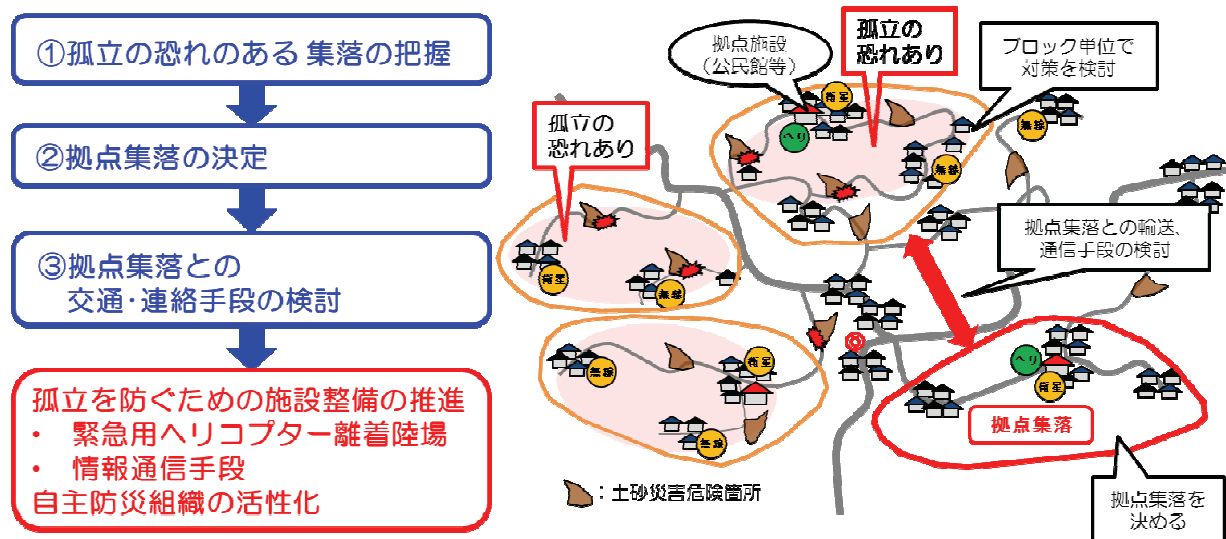


図 2 中山間防災計画のイメージ

計画では、まず住家の点在状況、道路の状況や情報通信手段の確保状況から孤立が予想される集落を把握します。

次に、拠点となる避難所等の施設、緊急用ヘリコプター離着陸場等の状況を踏まえて拠点集落を決定し、災害発生時の拠点集落と孤立集落との交通・情報通信手段の検討を行います。

具体的には、防災行政無線等の情報通信手段、緊急用ヘリコプターによる傷病者や物資の搬送等について検討します。併せて、久重地区の地域特性をふまえた課題や、自主防災組織の活性化等についても検討し、地域防災力の向上を図ります。

集落の孤立が発生する大規模災害には、地震や豪雨等が考えられます。今回の計画策定は、近い将来必ず発生すると言われる南海トラフ地震を想定していますが、それによって豪雨災害等に対する防災力も向上すると考えます。

第3章 久重地区の概要

第1節 地形・地質的な特徴

久重地区は、山地の谷底に土石等が堆積した緩傾斜地に耕作地や人家が立地しています。人家背後や道路沿いには急傾斜面が分布しており、谷地形は集水面積が狭く小規模な谷が多いことが特徴です。基盤の地質は、攪乱を受けていない砂岩泥岩互層で、特に脆弱な地質構造は見られません。



この地図は、1/50,000土地分類基本調査（表層地質図）「高知」高知県（1966）を複製したものである。

図 3 「1/50,000 土地分類基本調査（表層地質図）「高知」高知県 1966 の一部を転載

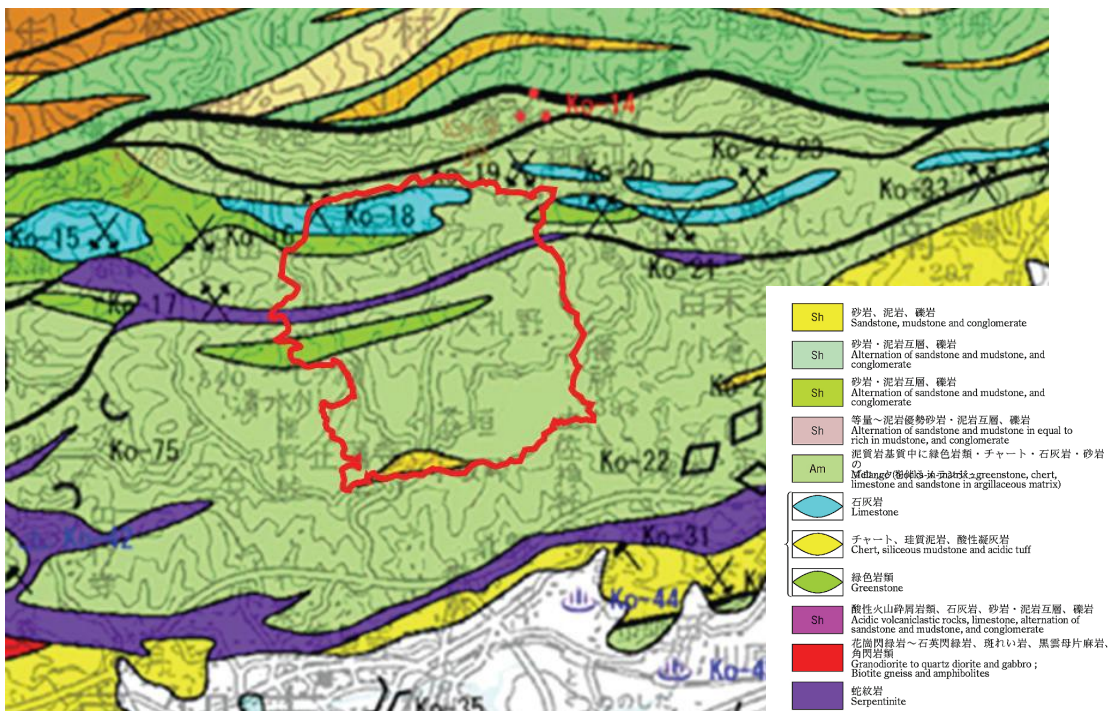


図 4 「1/200,000 四国地方土木地質図（財団法人国土技術研究センター）の一部を転載」

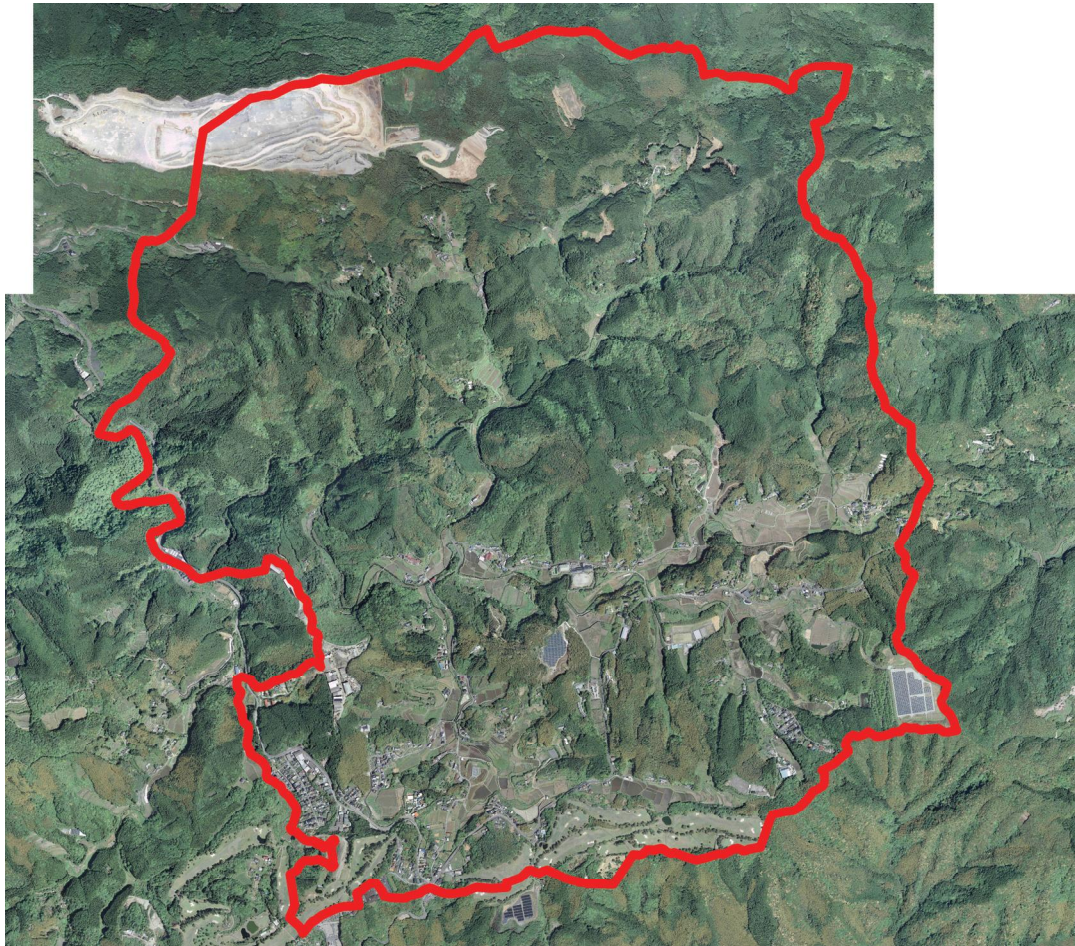


写真 1 久重小学校区（航空写真） 平成 27 年度デジタルオルソフォトデータを使用



写真 2 地区の状況

第2節 社会環境

1) 集落の状況

久重地区は、高知市中心部から北へ約 10km、海拔 300m の高台に位置し、地区の人口は 1157 名（約 540 世帯）となっています。中心部からは、県道 16 号（高知本山線）を經由して車で約 20 分程度の距離に位置することから、高知市内への通勤圏となっています。

校区は久礼野・重倉・入定の 3 地区からなり、1965（昭和 40 年）年代から校区に 4 つの団地が造成されて人口が増加したが、現在は新しく建つ住宅も少ない状況です。人口・世帯数は、表 1 に示すとおりであり、高齢化率は約 34% と高知市平均 26%（H26 年）より高くなっています。

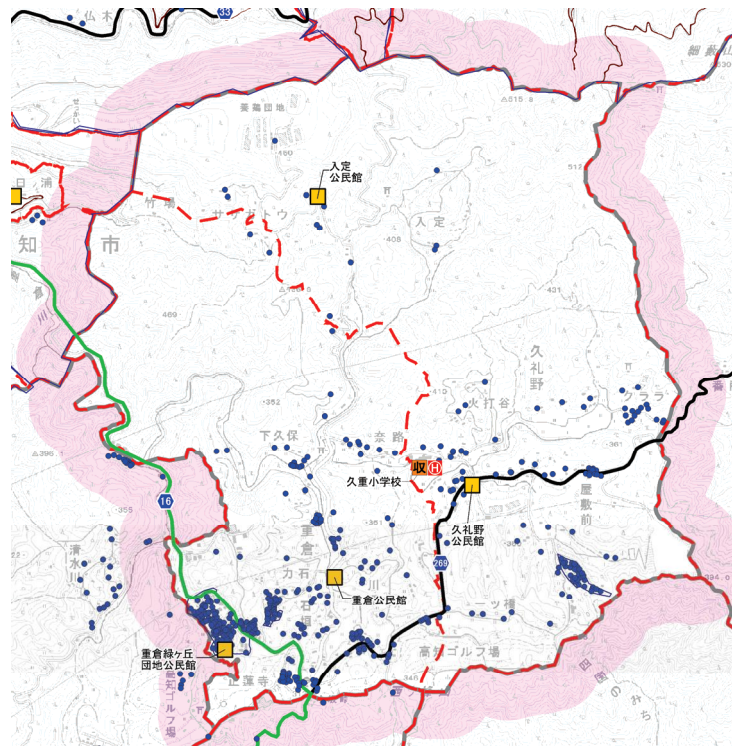
主な公共施設は、久重小学校、久重保育園（とさやま保育園 分園）が久礼野地区に立地しています。

久重小学校は、全校生徒約 60 名で県産材を利用した木造（一部鉄筋コンクリート）の校舎棟を有しています。校区内には、病院等の医療救護施設が立地しておらず、高知市内の医療機関か土佐山へき地診療所が最寄りの医療機関となります。

表 1 人口・世帯数

町名	世帯数 (世帯)	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)	年齢別人口		
					0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
重倉	378	808	394	414	80 (9.9%)	447 (55.3%)	281 (34.8%)
久礼野 (入定)	155 (19)	333	169	164	28 (8.4%)	193 (58.0%)	112 (33.6%)
合計	533	1,141	563	578	108 (9.5%)	640 (56.1%)	393 (34.4%)

出典：高知市住民基本台帳（平成 28 年 1 月 1 日時点）



「この地図は、国土地理院発行の数値地図 25000（地図画像）を使用したものである。」

※青点が人家を示す

図 5 久重小学校校区人家分布図

2) 法規制等

中山間防災計画に基づき、ヘリポートの整備等を検討するにあたっては、候補地に係る法規制等を把握する必要があります。久重地区に係る法規制等は下図のようであり、整備に伴う届出等が必要となる場合があります。

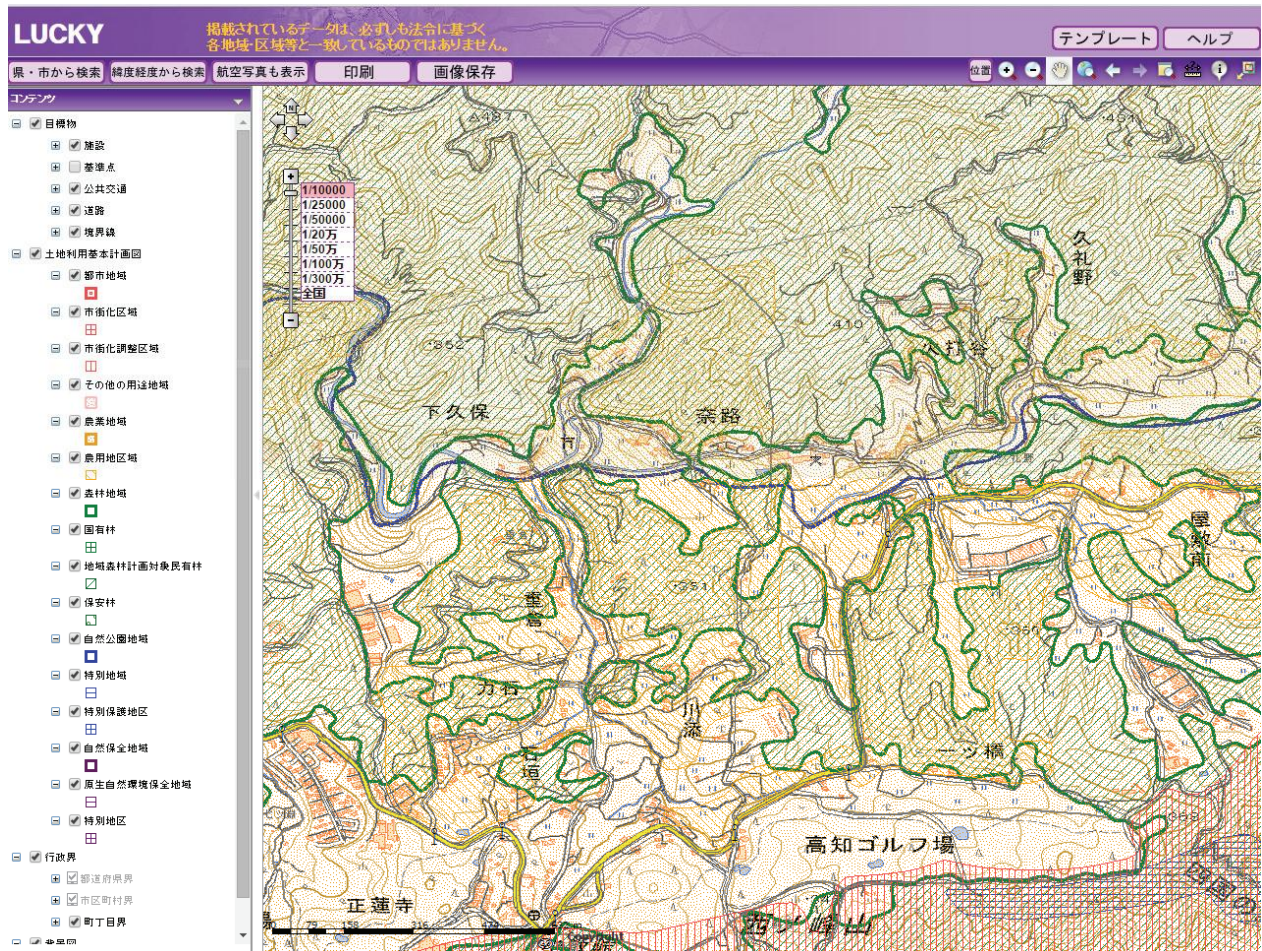


図 6 土地利用基本計画（国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステムより抜粋）

第3節 防災計画上の留意点

久重地区の概要をふまえて、以下の事項に留意が必要です。

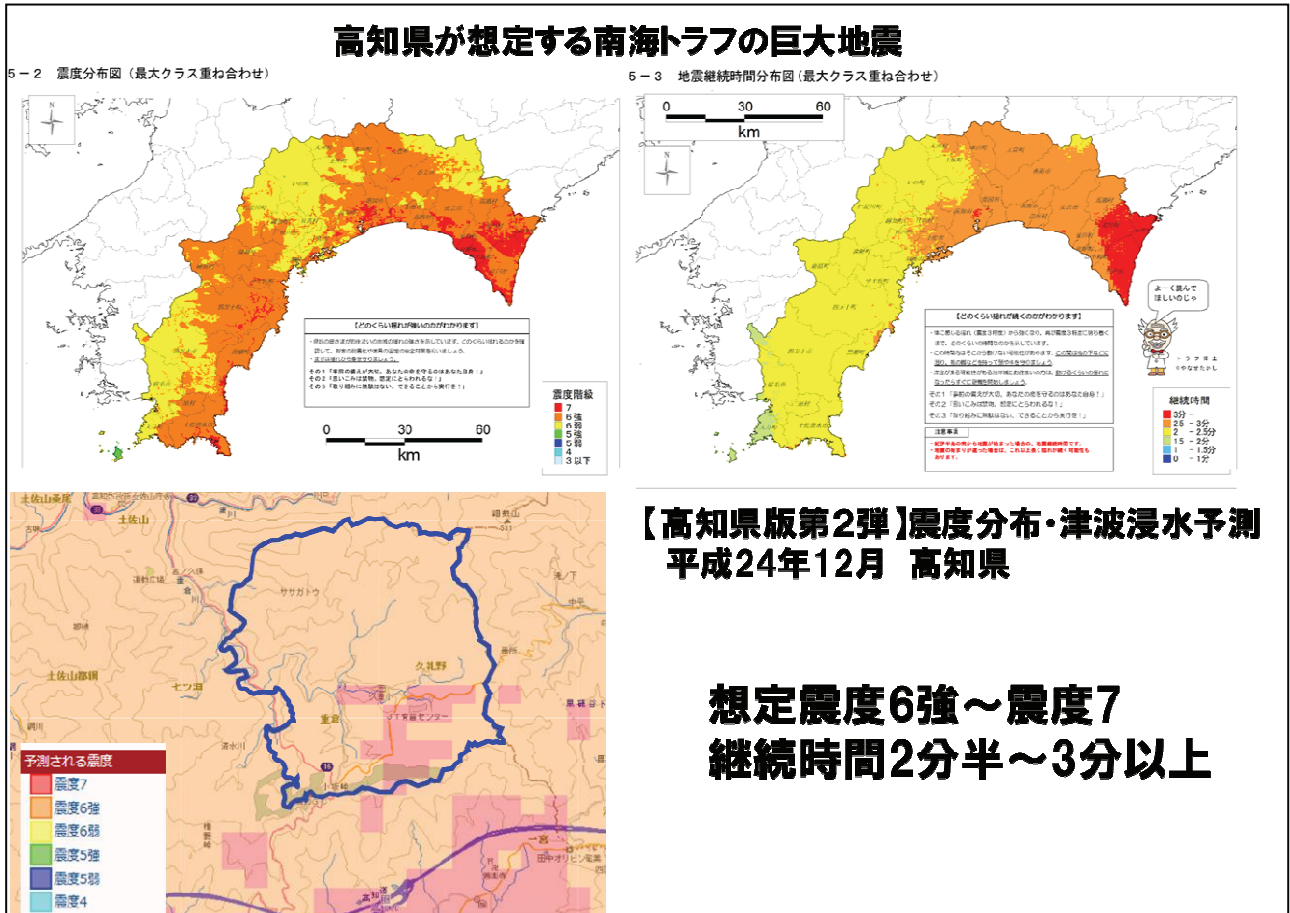
表 2 久重地区の特徴と防災計画上の留意点

久重地区の特徴		防災計画上の留意点
地形地質	人家背後や道路沿いに急傾斜地がある	揺れによる土砂災害 地震後の降雨による二次災害
	小規模な谷地形が多く、容易に取水可能な表面水が少ない	大規模災害時の生活用水等の確保
社会環境	高知市内への通勤圏となっている	昼間と夜間で人口、年齢構成が異なる
	校区内には、病院等の医療救護施設が立地していない	孤立した場合の傷病者等の救護
法規制等	宅地造成工事規制区域等	造成工事を行う場合に許可等が必要となる場合がある

第4章 想定される地震と被害想定

第1節 想定される地震

高知県が想定する南海トラフの巨大地震の震度分布図によれば、久重地区では、想定震度 6 強～震度 7、継続時間 2 分半～3 分以上の経験したことがない非常に強い揺れが想定されています。



高知県防災マップより

図 7 想定震度分布図

(出典：【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測

(平成24年12月 高知県))

第2節 被害想定

高知市では、特に建物倒壊と津波による甚大な被害が想定されています。久重地区では、揺れによる建物倒壊、火災、急傾斜地崩壊等の被害が想定されます。

しかしながら、津波被害が甚大かつ広域的に発生するため、中山間部への救助・物資の補給活動に時間を要する事態が想定されます。



図 8 津波浸水予測図（高知県防災マップより）

高知市全体の地震・津波による被害想定

表 3 建物被害：棟数 130,425 棟

項目	全壊（棟）		半壊（棟）
	現状	対策後	現状
被害の要因	現状	対策後	現状
液状化	340	—	1,400
揺れ	32,000	5,000	29,000
急傾斜地崩壊	260	—	230
津波	16,000	—	22,000
地震火災	2,800	—	—
合計	52,000	5,000	52,000

—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

（出典：【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定（平成 25 年 5 月 高知県））

表 4 人的被害：高知市総人口 350,426 人

被災の要因	現状			対策後		
	死者 (人)	負傷者(人)		死者 (人)	負傷者(人)	
		うち 重傷者			うち 重傷者	
建物倒壊	2,100	11,000	6,300	270	3,000	1,700
急傾斜地崩壊	40	40	20	—	—	—
津波	10,000	840	290	590	0	0
火災	280	200	60	—	—	—
ブロック塀 の転倒等	若干数	若干数	若干数	—	—	—
合計	12,000	12,000	6,700	860	3,000	1,700

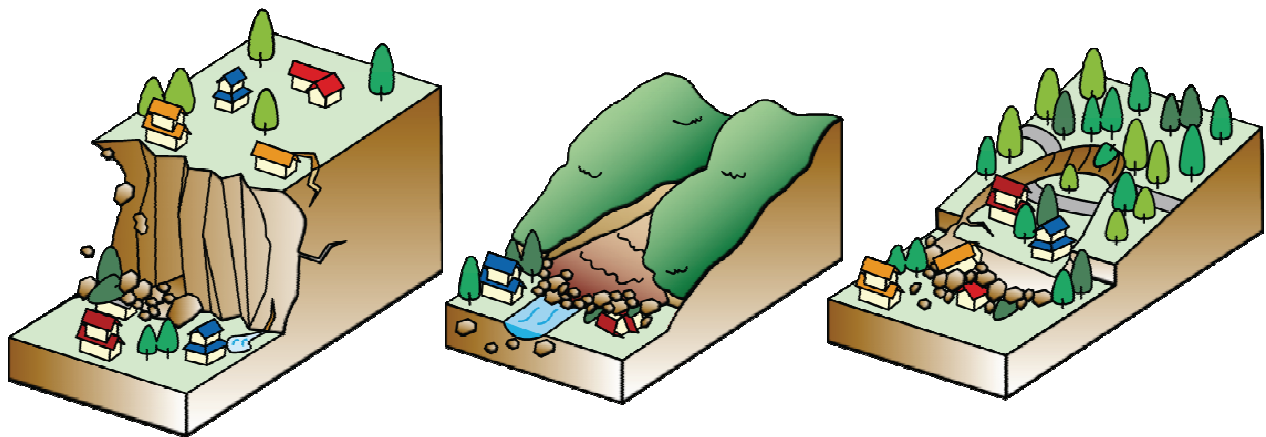
—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(出典：【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定(平成 25 年 5 月 高知県))

第3節 土砂災害について

3) 土砂災害危険箇所

土砂災害危険箇所は、斜面の崩壊形態によって、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所の 3 つに分類されています。



急傾斜地崩壊危険箇所

●斜面勾配30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で、1戸以上の人家(人家がなくても官公署・学校等の公共施設、病院及び福祉施設等の災害時要配慮者関連施設などがある場合を含む)に被害を生ずる恐れがある箇所。

土石流危険渓流

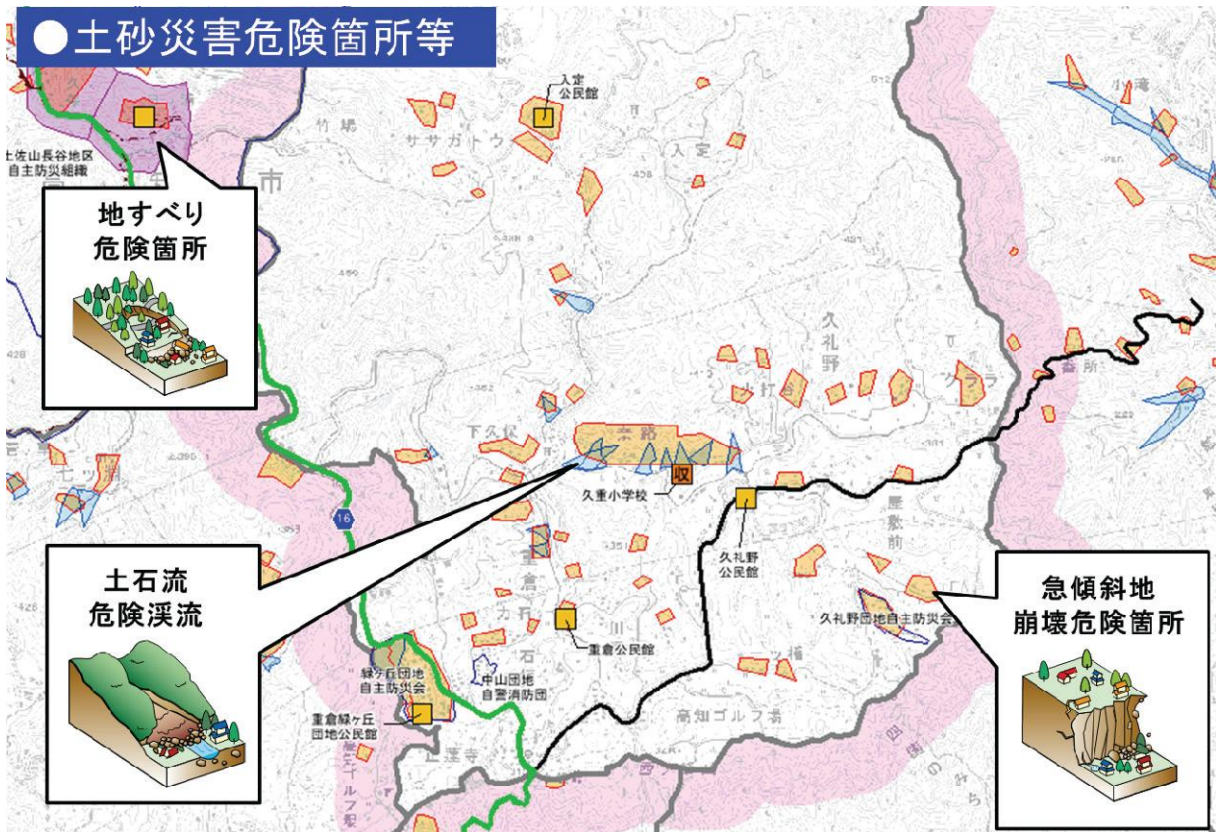
●土石流発生の危険性があり、1戸以上の人家(人家がなくても官公署・学校等の公共施設、病院及び福祉施設等の災害時要配慮者関連施設などがある場合を含む)に被害を生ずる恐れがある渓流。

地すべり危険箇所

●地すべりの発生している、または発生するおそれのある箇所で、人家・河川・道路・鉄道・官公署等の公共施設、病院等の災害時要配慮者関連施設に大きな被害を及ぼす恐れのある箇所。

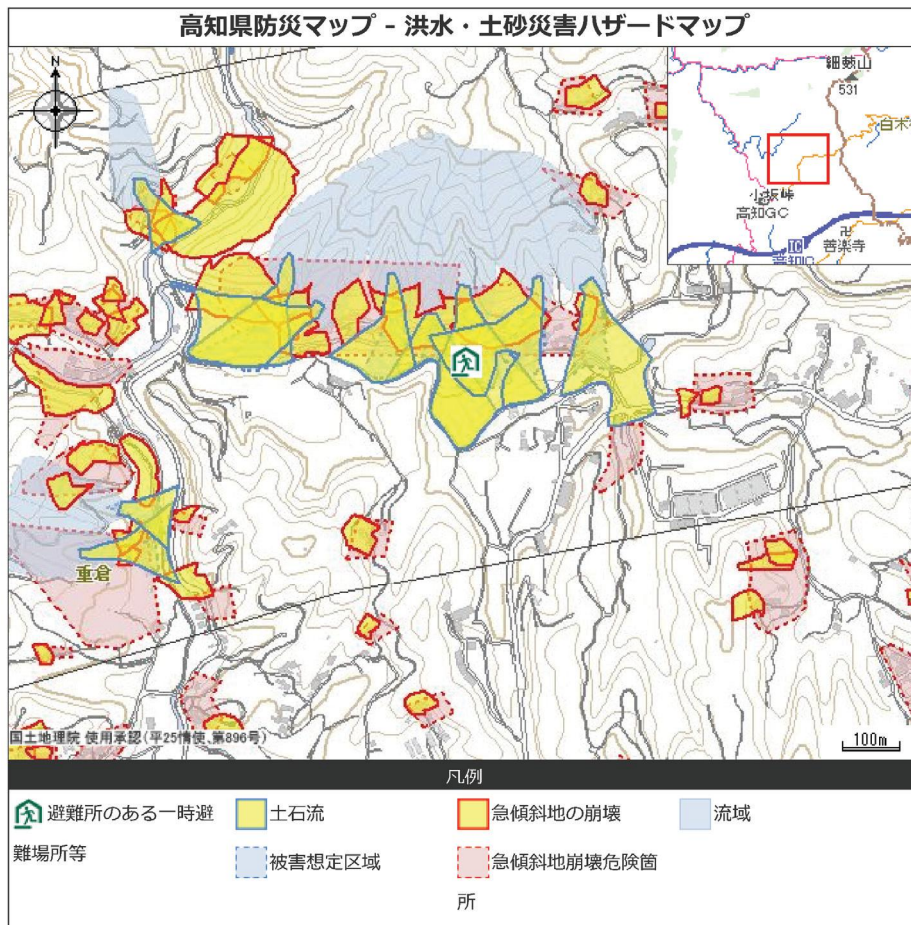
図 9 土砂災害危険箇所

これらの危険箇所は、主に人家等の周辺を対象に調査したものであり、久重地区では、道路沿線でも土砂災害の恐れがあります。



「この地図は、国土地理院発行の数値地図25000（地図画像）を使用したものである。」

図 10 土砂災害危険箇所位置図



印刷日時：2015/09/01 15:03

Copyright Kochi Prefecture. All Rights Reserved.

図 11 土砂災害警戒区域（久重小学校周辺 高知県防災マップより）

土砂災害 防止法[※]

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」により、土砂災害のおそれのある箇所(土砂災害危険箇所、P6参照)に対して、「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」の指定に向けた調査や、区域の指定を進めています。市町村は、指定された土砂災害警戒区域等に対する避難場所・避難経路(P16参照)の策定等を進めています。

土砂災害警戒区域

【警戒避難体制を整備(市町村)】

土砂災害が発生した場合、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を指します。

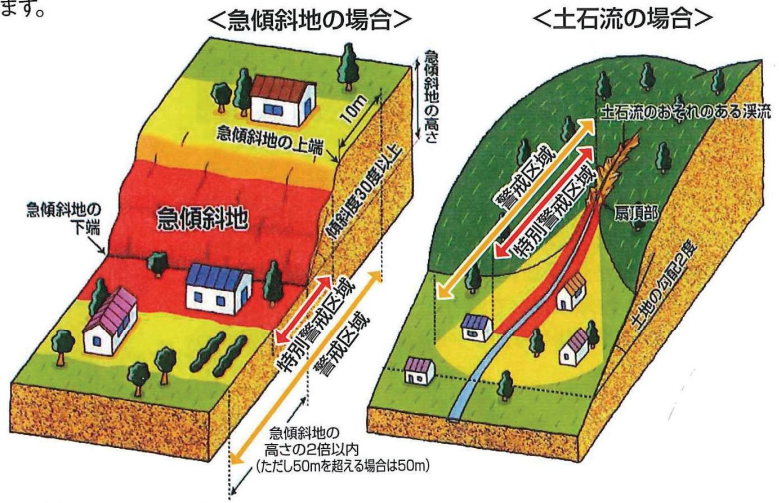
黄色の
区域

土砂災害特別警戒区域

【開発規制(宅地分譲、特定の開発行為)、建造物構造規制】

土砂災害が発生した場合、**建築物等に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域を指します。**

赤色の
区域



※正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

「あなたの大切なものを土砂災害から守るために 高知県土木部防災砂防課 より抜粋

図 12 土砂災害警戒区域等

第5章 孤立の恐れのある集落

第1節 孤立集落とは

孤立集落とは、中山間地域において、土砂災害等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積等により、道路交通による外部からのアクセスが途絶し、人の移動・物資の流通が困難もしくは不可能となる集落です。

第2節 拠点となる施設

1) 指定避難所

指定避難所は、災害時に自宅が倒壊した場合などに、一定期間生活を送る施設をいいます。久重地区の拠点施設となる指定避難所は、久重小学校（表 5）です。久重小学校は、現行の耐震基準で建築された建物であり、一定の耐震性を有しています。しかしながら、拠点となる施設として考慮する場合には、表 6 のような課題があります。

表 5 指定避難所

No.	施設名称	備考
1	久重小学校	平成3年竣工 木造校舎として県内最大規模（県産材、土佐漆喰の外壁） 校舎棟：木造一部鉄筋コンクリート2階建述べ1825m ² 体育館：鉄筋コンクリート造平屋687m ²



写真 3 久重小学校

表 6 久重小学校の現状と防災上の課題

久重小学校の現状		防災上の課題
飲料水	飲料水は、敷地外 3 箇所の井戸から電動ポンプで汲み上げ、敷地内の給水施設で濾過、貯水、給水している。	電源が喪失した場合に汲み上げ、濾過、給水ができない。
電気	浄化槽付近にキュービクル（高圧受電設備）があり、施設内に電力供給されている。太陽光発電設備や自家用発電設備は設置されていない。 防災倉庫には、可搬式のインバーター発電機（900VA）が 1 基配備されている。	井戸や照明等の非常用電源が確保されていない。 配備されている可搬式発電機は、小型の投光器や家電設備の使用に限定される。
ガス	LP ガスが供給されている。	孤立した場合に LPG ポンベの供給がストップする。
情報通信	体育館（放送室）に移動系防災行政無線が配備されている。	学校関係者が不在の場合に、配備場所や使用方法などがわからない。
備蓄品	学校児童用の飲料水と食料（ビスケット）が備蓄されている。	避難者を想定した備蓄品は備えていない。
その他	ライフライン設備に関する日常管理は、用務員が実施している。	用務員不在の場合に、設備の応急対応等が実施出来ない。



図 13 久重小学校現況図

2) 緊急避難場所

緊急避難場所は、土砂災害の危険などから一時的に避難するための場所をいいます。状況に応じて自宅避難も含めて、より安全な場所に避難します。

孤立集落のエリア分けにあたって拠点施設となることを想定している緊急避難場所の候補地を表 7 に示します。

表 7 緊急避難場所

地区名	候補場所	備考
重倉	 <p data-bbox="456 1005 608 1037">重倉公民館</p>	<p data-bbox="810 734 1137 831">木造平屋 昭和39年築 建物・土地所有者：部落</p> <p data-bbox="810 860 1359 925">老朽化が著しく，耐震性が確保されていないため，避難場所として不適</p>
	 <p data-bbox="384 1442 679 1473">重倉緑ヶ丘団地公民館</p>	<p data-bbox="810 1171 1315 1267">鉄骨平屋 平成15年築 建物・土地所有者：緑ヶ丘団地町内会</p> <p data-bbox="810 1296 1359 1361">団地の再奥に位置するため，状況に応じて広場等に避難する</p>
久礼野	 <p data-bbox="440 1874 619 1906">久礼野公民館</p>	<p data-bbox="810 1637 1078 1720">平成2年築 土地所有者：高知市</p>

建物および土地の概要（所有者等）は自治公民館設置届等による

地区名	候補場所	備考
久礼野		家屋が被災した場合等の仮設住宅・用地
	地主神社	
久礼野		土地所有者・管理：高知市 一時的な集合場所
	久礼野公園	
入定		木造平屋 平成9年築 建物所有者：入定公民館 土地所有者：個人
	入定公民館	

建物および土地の概要（所有者等）は自治公民館設置届等による

第3節 孤立集落の把握

久重地区は、県道高知本山線、県道重倉笠ノ川線（未改良区間）、土佐山萮蒲地区に至る市道が通行不能となれば、地区全体が孤立する恐れがあります。地区内でも市道の未改良区間で落石崩壊や老朽化した橋梁の落橋等により、孤立が発生する恐れがあります。

本計画における孤立の恐れがある集落は、道路状況や地域コミュニティの活動状況等をふまえて、重倉・久礼野・入定の3つの集落に設定します（図 15：図上のオレンジで囲まれた範囲）。薄い黄色で着色した範囲は、公民館から半径 1km の範囲を示しています。

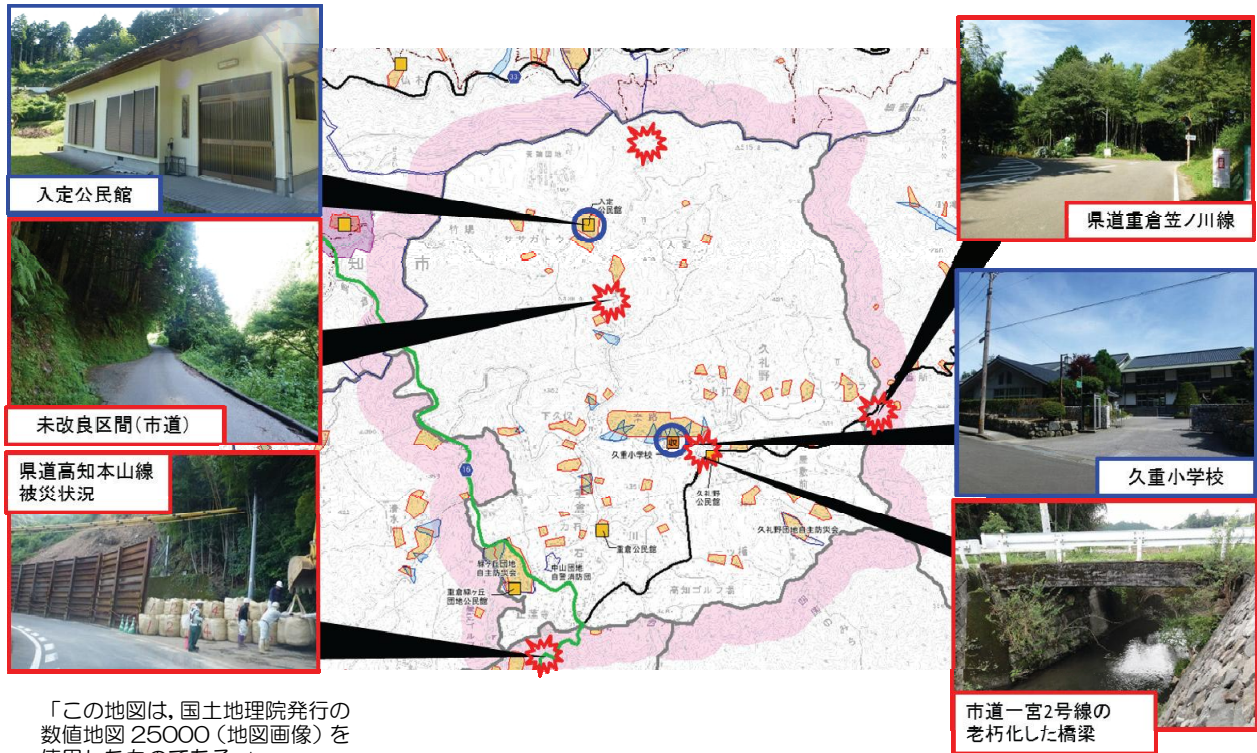
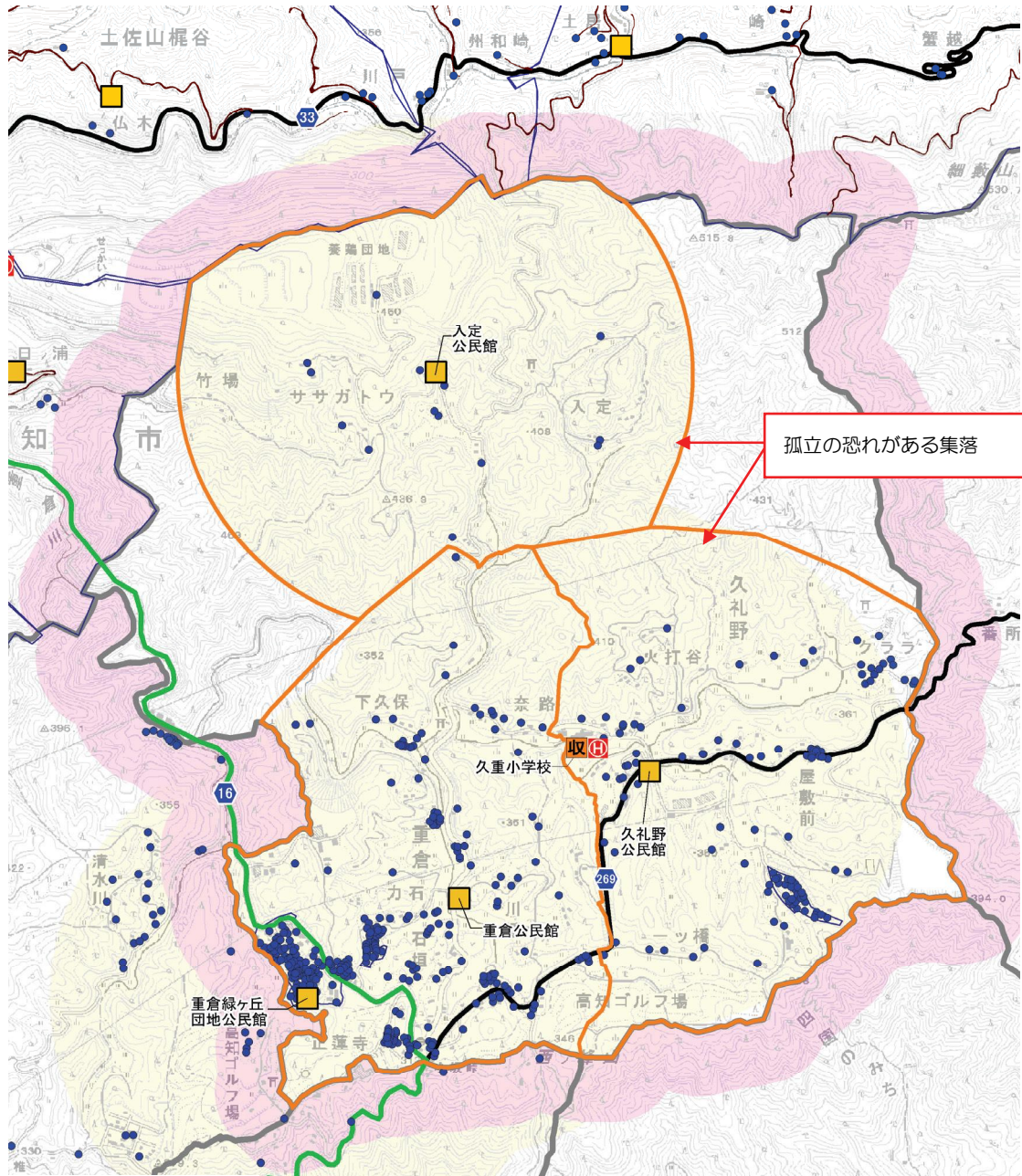


図 14 孤立集落発生イメージ



「この地図は、国土地理院発行の数値地図 25000（地図画像）を使用したものである。」

図 15 孤立の恐れがある集落

第6章 情報通信手段の検討

大規模災害時には、電源の喪失や情報の錯綜が想定されます。また、被災情報等の把握のため双方向の通信が可能であることが求められます。災害時の情報通信手段は、下表のものが考えられます。

久重地区では、双方向通信が可能な設備（衛星携帯電話等）を、孤立集落内の拠点施設等に配備することを検討します。

表 8 情報通信手段一覧

手段・概要	長所	短所
Lアラート(公共情報コモンズ) 地方公共団体等が発信する災害等の安心・安全に関わる情報を集約・共有し、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット、サイネージ等の多様なメディアを通じて、住民向けに迅速かつ効率的に一括配信するための共通基盤。	多様なメディアを通じて、誰もが、いつでもどこにいても迅速かつ確実に得ることができる。	情報の受信はできるが、送信はできない。
緊急速報メール 気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を、特定エリアの携帯電話に一齐にお知らせするサービス。	緊急性の高い情報を、対象エリア内の携帯電話に一齐配信することが可能。	情報の受信はできるが、送信はできない。機種によっては受信不可。
衛星携帯電話 人工衛星を介して通信を行う携帯電話機またはそのサービス。	山間部や海上などの広いエリアで利用できる。相互通信が可能。	導入・運用コストがかかる。
防災行政無線 市が整備する、防災関係機関への連絡や、住民へ防災情報を伝達する無線通信システム。	デジタル化によって双方向通信が可能となっている。	屋外拡声子局が未設置の集落がある。



図 16 衛星携帯電話のイメージ
 内閣府 地域防災力向上支援事業 より抜粋

第7章 ヘリコプターによる傷病者や物資の搬送

第1節 ヘリポート（輸送基地）整備の検討

集落の孤立が発生した場合の傷病者及び物資の搬送は、ヘリコプターによる輸送が有効な手段となります。緊急時の輸送基地とするためには、ヘリポートとして整備することが必要です。整備にあたっては、防災拠点となる収容避難場所との連携や、航空法等に照らした適地であること等の条件を考慮する必要があります。写真 4 は、越知町の整備事例です。



写真 4 ヘリポート整備例(越知町)

久重地区では、県道重倉笠ノ川線に近接した公有地を候補地として検討を行いました。平成 27 年度に行った検討の結果、土地の境界確認、県道からの進入位置、硬質な地盤での造成工事などの課題があり、想定以上の工事費も必要となります。ヘリポート整備は、久重地区の孤立集落対策として地域の安全・安心に繋がる施設であることから、その他の候補地やゴルフ場との協定なども含めて、今後も検討を継続していきます。

第2節 ヘリコプター離着陸可能場所

久重小学校は、現状でも緊急時にはヘリコプターが離着陸可能な場所で、高知市地域防災計画や高知県災害時医療救護計画にも位置付けられています。平常時の土地利用等を考慮して整備は実施せず、緊急時のみ利用します。

表 9 ヘリコプターランディングポイント情報

名称	地積		北緯	東経
	長さ	幅		
久重小学校	58	92	33 度 36 分 43 秒	133 度 33 分 45 秒

高知県災害時医療救護計画（H27.3 高知県）資料4ヘリコプターランディングポイント一覧より

第8章 自主防災組織の活動活性化

第1節 久重地区におけるこれまでの活動

久重地区では、これまでに各自主防災組織による様々な活動が行われていますが、自主防災組織間での情報共有が十分に図れていません。平成27年度に実施した検討会では、アンケートを実施して防災訓練などの活動内容を整理しました。アンケート結果は、別添資料として添付します。

第2節 自主防災組織の活性化に向けた取り組み

高知市では、津波被害が甚大かつ広域的に発生するため、中山間部への救助・物資の補給活動に時間を要する事態も想定されます。中山間地域における自主防災活動は、地域を守る要となります。自主防災組織の活動を活性化するため、以下のような活動を地域の実情に合わせて継続します。

- 他の自主防災組織等との連携
地区内，市内，県内の組織，連合会等との交流・情報交換
- 実践的な避難訓練
衛星携帯電話の双方向通信等
- 学習会・研修会等への参加
- 家具の転倒防止・家屋耐震化の促進

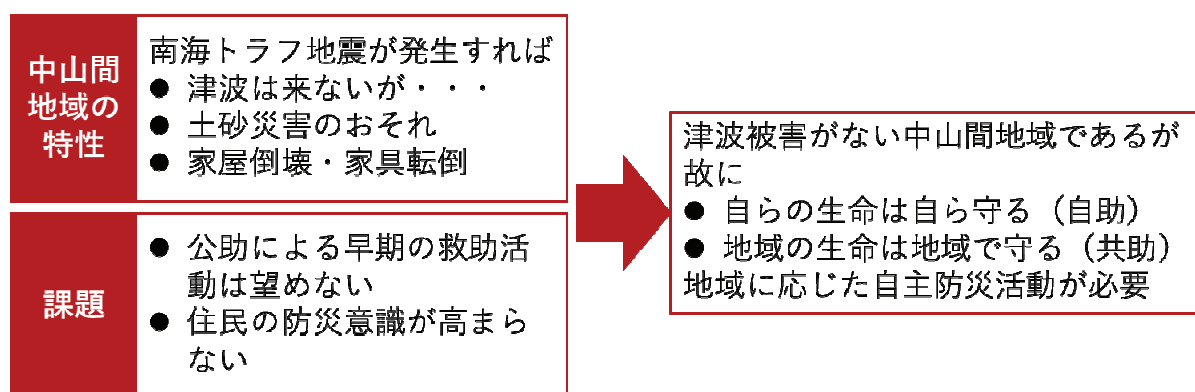


図 17 中山間地域における自主防災活動

第9章 今後の課題

平成27年度に開催した中山間防災計画に係る検討会では、以下の課題が挙げられました。今後は、課題解決に向けて、自助・共助・公助の役割を分担し、対策を進めます。

表 10 今後の課題と解決に向けた方向性

分類	課題	方向性
避難施設	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所である久重小学校の安全確保（土砂災害対策） 久重小学校の避難所としての機能強化 公民館の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関（砂防部局）との連携 関係機関（教育委員会）との連携、運営マニュアル作成と連携 耐震診断・耐震対策
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> 双方向通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設（公民館等）への衛星携帯電話の配備
ヘリポートの整備 緊急用ヘリコプター 離着陸場	<ul style="list-style-type: none"> 公用地等へのヘリポート整備（輸送基地） 	<ul style="list-style-type: none"> 県道重倉笠ノ川線沿いの公有地について検討を継続 民有地やゴルフ場との協定等も視野に入れて検討を継続
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用ヘリコプター離着陸場所 	<ul style="list-style-type: none"> 久重小学校（高知市地域防災計画等に位置付けられている）
自主防災組織の 活動活性化等	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織単位での個別に取り組んでいるが、各々が課題を抱えている 防災活動の持続 若い世代の参画 	<ul style="list-style-type: none"> 連合組織の活動等を通して各組織の情報共有とレベルアップを図る 衛星携帯電話を使った情報伝達訓練の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> 火災対策 水対策 医療救護計画 市街地からの避難者 孤立化を防ぐ道路整備 ライフライン等の復旧計画 	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画との連携 高知市消防局北消防署整備 非常用電源（ポンプ稼動）、備蓄、ポンプアップしていない井戸等の活用（災害用井戸登録） 医療部局との連携、人材の洗い出し 広域避難（今後の課題） 道路整備要望（市道一宮2号線等） 関係機関との情報共有
各世帯での 組み（自助） の取り	<ul style="list-style-type: none"> 家屋の耐震化、家具の転倒防止 防災活動への参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市住宅耐震改修費等補助事業、高知市家具等転倒防止対策支援事業等の活用 中山間防災計画等に基づく今後の訓練等への参加・呼びかけ

第10章 検討経緯

表 11 検討経緯一覧

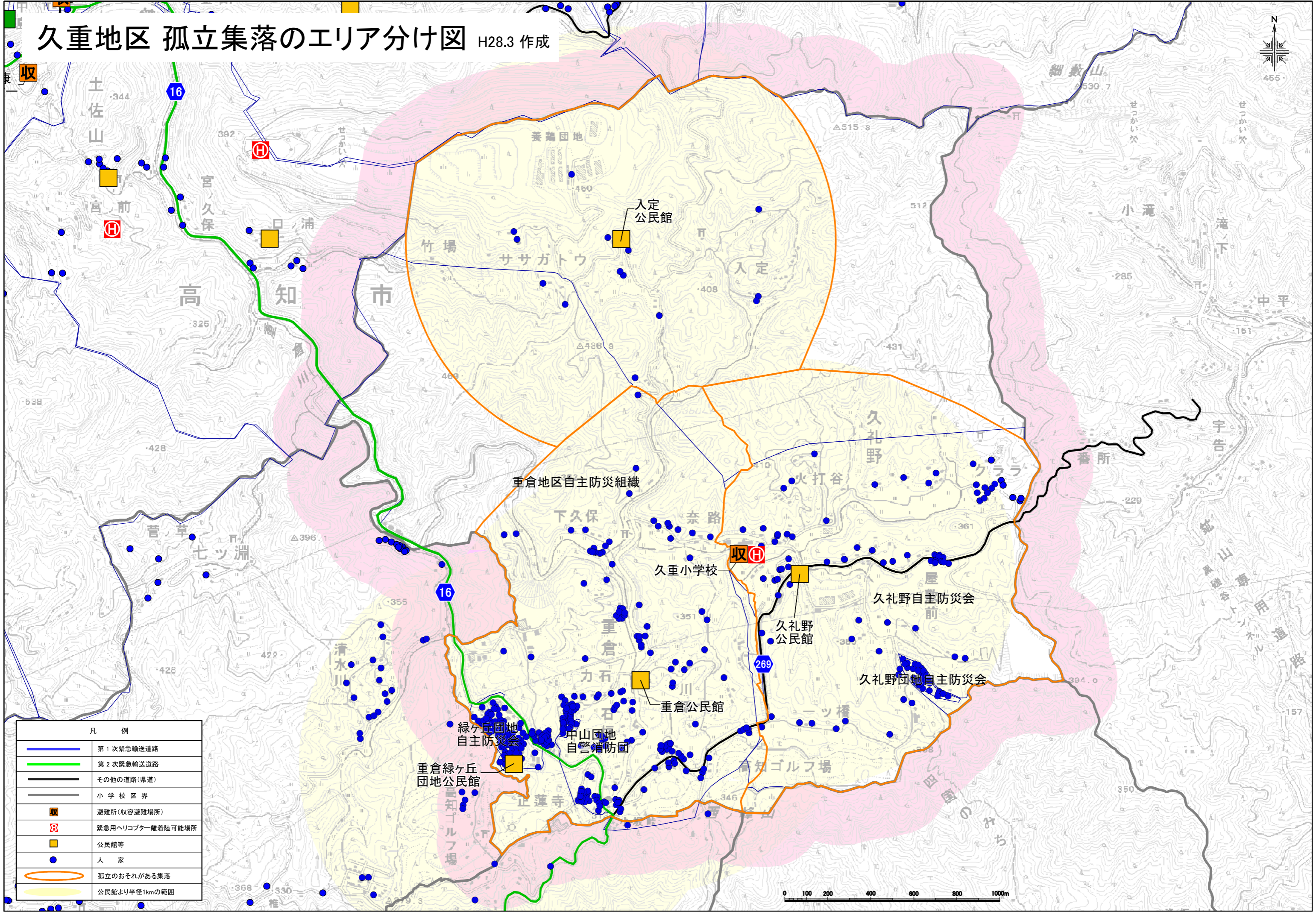
名称	開催日	開催場所	参加人数	内容
久重地区地域連携 会議準備会	平成27年 4月7日(火)	久礼野茶房	7人	中山間防災計画の策定について高知市からの提案, 情報交換
久重地区における 「中山間防災計画」と「自主防災組織の 連合化」に係る打ち 合わせ	平成27年 6月2日(火)	久重小学校	10人	中山間防災計画に関する説明と今後の進め方について
久重地区中山間防 災計画に係る 第1回検討会	平成27年 7月21日(火)	久重小学校 家庭科室	9人	全体説明 ・検討主旨の説明 ・地区の現状把握 ・孤立集落と拠点施設に 関する意見
久重地区中山間防 災計画に係る 第2回検討会	平成27年 9月10日(水)	久重小学校 家庭科室	10人	防災計画検討 ・中山間防災計画書(素案)
久重地区中山間防 災計画に係る 第3回検討会	平成28年 2月17日(水)	久重小学校 家庭科室	10人	防災計画のとりまとめ ・中山間防災計画書(案) ・今後の取り組み



検討会開催状況

久重地区 孤立集落のエリア分け図

久重地区 孤立集落のエリア分け図 H28.3 作成



凡 例	
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	その他の道路(県道)
	小 学 校 区 界
	避難所(収容避難場所)
	緊急用ヘリコプター離着陸可能場所
	公民館等
	人 家
	孤立のおそれがある集落
	公民館より半径1kmの範囲



「この地図は、背景図に国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)を使用したものである。」

久重地区 孤立集落のエリア分け図 H28.3 作成



凡 例	
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	その他の道路(県道)
	小学校区界
	避難所(収容避難場所)
	緊急用ヘリコプター離着陸可能場所
	公民館等
	人 家
	孤立のおそれがある集落



「この地図は、背景図に平成27年度デジタルオルソフォトデータを使用したものである。」